

資源ごみ搬入車輛仕様書

1. 車輛について

- (1) 車 種 軽自動車（清掃ダンプ）
- (2) 数 量 1 台
- (3) 乗 車 定 員 2 人
- (4) 乗 降 扉 2 ドア
- (5) エ ン ジ ン ガソリン
- (6) 変 速 装 置 5 MT
- (7) 最大積載量 350 kg
- (8) ダンプ作動方式 電動油圧式
- (9) リヤゲート 観音開き
- (10) 外 塗 装 ホワイト
- (11) 荷 台 寸 法 長 1,880～1,890 mm、幅 1,350～1,380 mm、高 540～600 mm

2. 別途取付け品等について

以下、装置等については一式を納入者により車輛へ装備するものとする。

- (1) 車輛への文字表示について（別紙2 参照）

車輛の側面に「西原町」の文字と町章の表示をすること。

- (2) シートにビニール張り施工を行う。
- (3) 車両の防錆処理（アンダーコート）を施工すること。
- (5) その他付属品について

品名	数量	品名	数量
運転席・助手席 S R S エアバックシステム	一式	ジャッキ	一式
パワーステアリング	一式	スペアタイヤ	一式
パワーウィンドウ	一式	集中ドアロック	一式
サンバイザー（運転席・助手席）	一式	A B S + E B D	一式
フロアマット（ゴム素材か同等なもの）	一式	ドアバイザー	一式
シートベルト	一式	エアコン	一式
AM／FM ラジオ	一式	安全サポートシステム	一式

3. 保証について

納入後 1 年以内に設計制作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、納入者は無償修理を行わなければならない。ただし、製造会社等が別に定めた保証期間が 1 年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても協議の上、納入者に無償修理を行わせることがある。

4. 諸経費について

購入に伴う法定費用（自賠責保険、検査登録手続）及び、登録料（検査登録代行、納車費用）については西原町の負担とする。

5. その他

（1）自動車登録内容等の報告について

保険等手続きのため、自動車登録（予定）月日の報告及び車検証写し等を、西原町役場総務部環境安全課へ提出すること。

（2）車両手続きについて

車両の納入に関し、関係官庁等の申請または届出が必要となる場合は、納入者の責任において処理するものとする（保険手続等、西原町が対応するものを除く）。

（3）納入場所は西原町役場（西原町字与那城 1 4 0 番地 1）とする。

(別紙2)

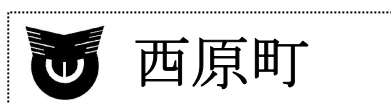
公用車仕様書の「3. 別途取付け品等について(2) 車両への文字表示」における車両側面へ表示する文言・規格については下記のとおりとする。

1. 町章及び「西原町」の表示

(1) 表示内容について

文字等のサイズ・書体及び貼付位置については、西原町と協議して決定する。

例示



標識の規格については、縦7cm、横28cm以上とし、材質は長期間使用に耐えるものとする。